

理 事 会 議 事 録

2024年6月22日午後1時30分、オンラインで理事会を開催した。

理事総数	11名
出席した理事総数	11名
監事総数	2名
出席した監事数	2名

理事 大塚基永氏が選ばれて議長となり議長席に着き、ただちに下記議案の審議に入った。

<会長報告及び各部局委員会報告>

会長及び各理事及び各部局委員長、ブロック理事は2024年度第3回理事会資料を提出し、報告した。

副会長 平川氏は、事務局活動について、入会者は現在申し込みがあり38名になる予定である。年会費の口座振替の不能の会員が増加している。振替不能であっても手数料は発生している状況であると発言した。

副会長 平川氏は制度対策部長に代わり、制度対策部の「令和6年度 制度改定についての意見交換会」の出席者数は6名であると発言した。

地域社会振興部長 金谷氏は、6月23日に運転と地域移動支援の研修会が開催予定であり、参加者数は30名であると発言した。

監事 算用子氏は規約委員長に代わり、規約委員会において、担当理事制の終了等に伴い、自部署の現況と申し合わせが合致しているかの確認し、変更があれば、次の理事会で報告し、必要に応じて協議したいと発言した。会長は、変更なしであっても連絡をもらう形にすればいいのではないかと発言した。監事 算用子氏は、変更なしであれば、次の理事会で変更なしで報告してほしいと発言した。副会長 平川氏は、規約委員長に各部局委員会・ブロックに、返信の有無を含めてメールで発信してもらえば良いのではないかと発言した。

理事 小枝氏は、OT協会生涯教育制度について、協会機関誌に、新しい生涯教育制度についての詳細な記載があり確認してほしいと発言した。

会長は、県学会の報告より、県学会をどのように知ったかの回答では、SNSを含むその他が7.5%であったため、広報部ではInstagramやFacebookで情報発信しているが、できればLINEでの発信も検討してほしいと発言した。広報部長 工藤氏は、検討すると発言した。会長は、LINEは、登録すると情報収集しなくても情報が入ってくるため有効と考えると発言した。

監事 算用子氏は、事務局からは委員等推薦・派遣文書の発出について報告があるが、それぞれの派遣の回数などの実績は、地域社会振興部から報告されるのかと発言した。副会長 平川氏は、事務局からの報告は文書の発出のみであると発言した。監事 算用子氏は、いつ誰が派遣されたかなどの派遣の実績を地域社会振興部から報告してほしいと発言した。ま

た、人材育成のために同行見学も実施しているが、人材育成についての現状が不明瞭であるが、同行見学が増えることが考えられ、所属施設の理解が必要であり、所属施設のルールに合わせた派遣や人材育成をしなければならないのではないかと発言した。さらに、所属施設が知らない同行もあり、所属施設の人材育成の計画とも関係するため、士会の人材育成の見える化が必要であると発言した。会長は、派遣状況を地域社会振興部から報告してほしいと発言した。地域社会振興部長 金谷氏は、派遣状況を報告すると発言した。副会長 大塚氏は、所属施設が知らない派遣があるということも問題かと発言した。副会長 平川氏は、派遣される会員が所属施設へ報告することは所属施設の規則の話であり、当会が関与することではないと発言した。監事 算用子氏は、所属施設との連携のためにも、人選した時点で所属施設へ報告すればよいと考えると発言した。副会長 平川氏は、当会が行ってきたのは依頼元との派遣調整であり、今までも会員が派遣に際して文書等が必要であれば、その会員から依頼元に文書を請求し、所属施設に提出してもらっていると発言した。監事 算用子氏は、人選の流れも不明瞭であり、人選した会員へ職場とやりとりするように伝えればよいのではないかと発言した。会長は、社会人として未熟な会員もおり、個人のモラルの問題もあると考えるため、当会から所属施設に依頼することやその文書を出すことはしなくてもよいが、所属施設に報告するように一言伝えることとしたいと発言した。理事 菩提寺氏は、監事より、人選の流れが不明瞭であるとの指摘があったが、人選においては、各ブロックと連携し、地域社会振興部の研修会や士会活動への参加状況に基づいて、該当する会員に派遣や同行を依頼しており、その際、初めて参画する会員には、その会員から所属施設に確認してもらっていると発言した。また、今後、社会からの求めが減ることはないため、同行する会員の意識や熱量の違いはあるものの、会員と情報交換しながら、お互いは気持ちよく連携できる体制を構築できればよいと考えると発言した。

監事 算用子氏は、事務局会議・業務の時間帯について、多くの業務を抱えており、業務負担から専任の事務員の配置を検討しているところであるが、当院の多くの職員が勤務時間外に遅い時間まで業務を行っているようなので、早くに終了できるよう検討してほしいと発言した。副会長 平川氏は、原則として、21時で終了することとしているが、複数回に分割できない業務の場合は、やむを得なく、その時間を超過する場合があると発言した。また、報告したもののうち超過したものはほとんどは、事務局員による業務後に行わなければならない事務局長が担当する業務の時間であると発言した。監事 算用子氏は、事務局長の業務負担が大きいのではないかと発言した。副会長 平川氏は、負担は大きいと発言した。会長は、新しい事務局長についても負担になるのではないかと発言した。副会長 平川氏は、その通りであり、そのためにも、日中に業務が行える専任の事務員を早期に雇用しなければならないと発言した。会長は、現在の状況に鑑みると、専用の事務所がないため、自宅等で業務を行う事務員の雇用を検討する必要があると発言した。監事 算用子氏は、記載されていない事務局員は、作業には関与していないが他の業務をやっているのかと発言した。副会長 平川氏は、新体制においては所属していないと発言した。

監事 算用子氏は、人数はこれで妥当であるのかと発言した。副会長 平川氏は、これ以上の業務の効率化を図ることはできないと考えており、現在の業務については、1から2名増員できれば、ミスが減らすなどの業務の精度を上げることはできるが、増員が時間短縮や頻度削減にはつながらないと発言した。監事 算用子氏は、今年度は増員になるのかと発言した。

副会長 平川氏は、現時点においてその予定はないため、担当者が業務の内容や量に合わせて複数を担うことで対応していると発言した。監事 算用子氏は、活動を兼務している会員もいるため、厳しい現状を共有したいと考えたと発言した。

第1号議案 今後の活動について（下北ブロック）

副会長 大塚氏は、2024年7月26日開催「訪問でのアプローチ研修会」の講師変更について、資料を提示し、協議を求めた。

副会長 大塚氏は、2024年7月26日開催「訪問でのアプローチ研修会」の講師変更について、理事に諮ったところ、賛成多数をもってこれに決定した。

第2号議案 2024年度理事会の日程について（三橋会長）

副会長 大塚氏は、2024年度理事会の日程について、資料を提示し、協議を求めた。

副会長 大塚氏は、2024年度理事会の日程について、理事に諮ったところ、賛成多数をもってこれに決定した。

第3号議案 「協会員＝士会員」実現のための方策と工程表（修正案）について（平川副会長）

副会長 大塚氏は、「協会員＝士会員」実現のための方策と工程表（修正案）について、資料を提示し、協議を求めた。

副会長 大塚氏は、当県士会は、OT協会のスケジュールと比べて、どの程度進んでいるのかと発言した。副会長 平川氏は、2026年に士会の定款変更とあるが、当士会では2020年に済んでおり、あとは、OT協会から方策の次の段階のものが出ないと諸規程の見直しの必要性が検討できない状況であり、当士会に遅れはないと発言した。

副会長 大塚氏は、「協会員＝士会員」実現のための方策と工程表（修正案）について、理事に諮ったところ、賛成多数をもってこれに決定した。

第4号議案 今後の活動について（三橋会長）

（1）リハニーズ勉強会について

副会長 大塚氏は、リハニーズ勉強会について、資料を提示し、協議を求めた。

会長は、事業に対応するための担当者を決めて対応し、その人選は会長に一任してほしいと発言した。副会長 平川氏は、発表者の決定などは三役も含めて行うことになるだろうと発言した。

副会長 大塚氏は、以上を踏まえて、リハニーズ勉強会について、理事に諮ったところ、賛成多数をもってこれに決定した。

（2）2026年障がい者スポーツ大会への協力について

副会長 大塚氏は、2026年障がい者スポーツ大会への協力について、資料を提示し、協議を求めた。

会長は、県やPT士会と協議するために、担当者を決め、特設委員会を設置し対応し、その人選は会長に一任してほしいと発言した。

副会長 大塚氏は、以上を踏まえて、2026年障がい者スポーツ大会への協力について、理事に諮ったところ、賛成多数をもってこれに決定した。

(3) 運転再開等の支援について

副会長 大塚氏は、運転再開等の支援について、資料を提示し、協議を求めた。

会長は、青森県警察本部交通部運転免許課課長補佐、青森県指定自動車教習所協会専務理事、株式会社ムジコクリエイティブ、仲介者のPTの訪問があり、高次脳機能障害者の運転再開による社会復帰支援への取組への協力依頼があったと発言した。

会長は、これに応じたく、そのために、担当者を決め、特設委員会を設置し対応し、その人選は会長に一任してほしいと発言した。また、進捗に応じてその委員会を常設化したいと発言した。

副会長 大塚氏は、以上を踏まえて、運転再開等の支援について、理事に諮ったところ、賛成多数をもってこれに決定した。

副会長 平川氏は、特設委員会は会長が人選し決定した時点から開始とすると発言した。

(4) 3士会合同研修会について

副会長 大塚氏は、3士会合同研修会について、資料を提示し、協議を求めた。

会長は、これまでは地域社会振興部で担当していたが、研修事業であるため、教育部が担当することにしたいと発言した。また、持ち回りのため、来年度はPT士会が担当であるため、当士会が担当するのは、再来年度開催分であると発言した。副会長 平川氏は、基本的には担当の士会で企画し、年に2から3回、各士会からおおよそ2名の担当者にて、オンライン会議で意見交換、終了後には実施報告する形で進めていると発言した。教育部長 柏崎氏は、前任から申し送りを受けながら進めていきたいと発言した。

副会長 平川氏は、各士会から2名が担当者として出席していると発言した。会長は、教育部から2名出席してほしいと発言した。

副会長 大塚氏は、以上を踏まえて、3士会合同研修会について、理事に諮ったところ、賛成多数をもってこれに決定した。

監事 藤原氏は、リハニーズ勉強会および運転再開等の支援の活動が加わったが、会議費や日当等の支出が考えられるため、活動内容が見えてきたら、予算化し協議する必要があると発言した。副会長 平川氏は、今年度は予備費を計上していないため、活動計画に基づいて協議し、基金を取り崩し支出することになると発言した。

以上で本日の議案の審議を終了したので、議長は、午後時2時50分に閉会を宣した。

上記の決議を明確にするため、本議事録を作成し、議長及び出席した理事及び監事が記名押印する。

2024年6月22日

一般社団法人青森県作業療法士会理事会において

議長・
副会長 大塚 基永 ㊟

会 長 三橋 武信 ㊟

副会長 平川 裕一 ㊟

副会長 佐々木 良範 ㊟

理 事 上谷 英史 ㊟

理 事 菩提寺 玲子 ㊟

理 事 小枝 周平 ㊟

理 事 今井 寛人 ㊟

理 事 千葉 さおり ㊟

理 事 小山内 啓 ㊟

理事 天坂 宗一朗 ㊟

監事 藤原 健一 ㊟

監事 算用子 暁美 ㊟